



一般国道7号 鱒ヶ崎トンネル拡幅工事 『6/2より工事開始!』

通学路指定区間における安全な歩行空間確保を
目指し、トンネル拡幅工事を行います。
完成は平成20年度内を目標にしています。



完成イメージ



施工場所

位置図

～通行規制が始まります～

場 所： 鱒ヶ崎トンネル(鶴岡市小波濤 地内)

規制内容： 終日片側交互通行

全面通行止め(1日あたり54分を5回実施)

※車両幅3.0m、車両高さ4.0mを超える特殊車両は通行できません。

※徒歩・自転車では通行できません。

(回送車を準備いたしますので、現地誘導員の指示に従って下さい。)

規制期間：【終日片側交互通行】

→平成20年6月2日(月)～平成21年2月28日(土)

※6月2日の規制開始は21:00からになります。

【全面通行止め】

→平成20年6月2日(月)～平成20年6月8日(日)

※予備日 平成20年6月9日(月)

①21:15～22:09 ②23:03～23:57 ③0:51～1:45

④2:39～3:33 ⑤4:27～5:21

迂 回 路： 近くに迂回路はありません。

幅員が狭いため、
トンネル内通行時は
徐行運転をお願いい
たします。



○お問い合わせ先○

国土交通省 酒田河川国道事務所 道路管理課
鶴岡国道維持出張所

TEL 0234-27-3331

TEL 0235-22-4738

※編集後記※

いよいよ鱒ヶ崎トンネル拡幅工事が始まります。

本工事区間は一般国道7号であり主要な道路での工事となる上、長期間の通行規制を行うこととなる為、通行される方々にはご不便をお掛けしますが、工事にご協力とご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、平成20年度も地域の皆様方へわかりやすい「鶴岡タイムズ」の作成を心がけて参りますので、『こんな事が知りたい!こんな事を教えて!』等ありましたら、お気軽に連絡をお願いいたします。

Matsuda